

- 5) 施工中に提出する書類
 - a) 4)施工前に提出する書類のa)からf)に追加又は変更があった場合 【※要・不要】
 - b) 工事履行報告書(毎月) 【・要・不要】
 - c) 打診調査報告書 【・要・不要】
- 6) 完成時に提出(提示)する資料
 - a) 工事写真(完成、施工前及び施工中) L版程度 【※要・不要】
 - b) 試験成績書(ミルシート等) 【○要・不要】
 - c) 産業廃棄物管理票の写し 【○要・不要】
 - d) 数量報告、出荷証明書等 【・要・不要】
各工事別の数量報告書
納入計画数量(施工計画書及び使用材料承認願いに記載の数量)
納入実績数量(納入計画数量と比較ができるよう一覧表に整理)
(出荷証明書、納入時及び使用後(空缶の写真))
 - e) 保証書(保証対象がある場合) 【・要・不要】
防水保証書(10年) 屋根葺材保証書(10年)植栽枯保証書(1年)
 - f) 特定粉じん排出等作業の結果の報告等(特定粉じん排出等作業を行った場合) 【・要・不要】
 - g) 監督職員が指示するもの。 【○要・不要】

- 3 完成時の提出図書
 - 1) 3部
 - 2) 提出図書の内容
 - a) 完成図 【○要・不要】
 - b) 施工図 【○要・不要】
 - c) 取扱説明書 【・要・不要】
 - d) 官公署届出書類の写し 【・要・不要】
 - e) 工事写真データ(CDにて添付) 【○要・不要】

- 4 あと施工アンカー
 - 1) 改修工事でない場合のあと施工アンカーは、原則として使用しない。
 - 2) 性能確認試験【※製造者の試験成績表による】 【○要・不要】
 - 3) 施工後確認試験 【・要・不要】

- 5 特記事項
 - 1) 受注者は、工事に先立ち下記事項について事前調査を行い、十分現状を把握して工事を施工すること。
 - a.既存建築物
 - 2) 受注者は、工事中に事故が発生した場合は、必要な措置を講ずるとともに、発注者に対し、事故発生の原因、経過及び被害の内容等について速やかに報告書を提出すること。
 - 3) 受注者は、関係官公庁、その他の者に対する必要な申請手続きを速やかに行い、工事に支障が無いよう努めること。なお、手続きに必要な費用は、受注者の負担とする。
 - 4) 受注者が、既存建築物及び設備等に損害を与えた場合は、受注者の責任において原型復旧すること。又、第三者に及ぼした損害は受注者の責において保証すること。
 - 5) 工事車両は、施設管理者と協議を行い、決められた場所に駐車すること。
 - 6) 工事車両の入出車にあたっては、一般利用者の通行に配慮し、安全を確保すること。
 - 7) 気象条件の克服に努め、強風等の対策を十分に行うこと。
 - 8) 受注者は当該施設の催事等が行われる際に、工事騒音等が想定される場合には監督職員と協議を行い、催事等の運営の妨げとならないよう工程管理を行うこと。